



安全就業ニュース

**安全
第一**

すべての災害は防ぐことができる

安全はすべてに優先する

～ 安全就業の心得 みんなで守ろう10箇条 ～

- ① 曜日から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。(年に1回は健康診断を)
- ② 仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう。
- ③ 服装・履物・保護具はそれぞれの作業に適したものを使いましょう。
- ④ 仕事を始める前には準備運動をしましょう。
- ⑤ 保護具や器具類は使用する前に必ず点検をしましょう。
- ⑥ 加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう。
- ⑦ 仕事をするときは急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう。
- ⑧ 就業の場は常に整理整頓を心がけましょう。
- ⑨ 共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう。
- ⑩ 行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。

⚠ 就業上の注意事項について

～発注者からのクレーム、トラブルを防ぐために～



1. 発注者との事前の打ち合わせは必ず行ってください
「作業日時」「作業時間」など、丁寧な説明を心がけてください。
2. 就業報告書は正しく記入し、早めに提出をお願いします。
※白紙の就業報告書に押印を求める行為は、絶対にしないでください

センターが受注処理していない仕事が終了し、就業報告書の提出がなされた場合は、「無届就業」であり、センターが受注し会員に提供した仕事に該当しません。

このことは、明確な「センター就業規約」違反であり、最終的には、定款に基づき処分の対象となるような重大な規律違反です。

また、センターが受付をしていない「無届就業」についての事故やトラブルは、センターの評判を下げるだけではなく、対応についても各会員の自己責任で解決していただくことになります。また、シルバー保険も適応されませんので、厳に慎んでください。

発注者から直接仕事を依頼された場合は、必ずセンター事務局に連絡をするか、発注者から直接事務局へ申込するよう説明してください。



お客様から、お礼の声が多数寄せられています。そのうち1件ご紹介します。庭木の手入れ: 東京都のお客様より「電話で依頼して思っていたよりも早く、見積書が届きました。素早い対応に感謝しています。」とお礼の連絡をいただきました。

発行：公益社団法人米子広域シルバーハンセンター ☎ 0859-32-2633 FAX 0859-32-5823 E-mail yonago@sjc.ne.jp

ホームページ <http://yonago-sjc.net/> フェイスブック <https://www.facebook.com/yonagosc>



県内の他のシルバー人材センターの会員が剪定の作業中に、転落事故により亡くなられたというショッキングな情報が鳥取県シルバー人材センター連合会より届きました。植栽班長には、電話連絡や注意喚起の文書を配り、事故を未然に防ぐためにも安全具の使用の徹底を図るようお願いしました。

【事故の内容】

10月13日(木)、剪定作業中に三脚から落下し頭部強打により18日に亡くなられました。体調不良もあったそうですが、安全具の不使用が原因のようです。
亡くなられた方に対して、謹んでお悔やみ申し上げます。

【事故の原因】

三脚脚立の不正使用と安全帽の不使用

どの仕事でも十分に注意し、就業をしてください。
※対岸の火事(自分にはまったく影響がなく、痛くもかゆくもないできごとのたとえ)ではありません。



転倒・転落事故防止のために

1. 加齢による身体の機能低下を十分認識し無理をしないようにする
2. 作業に適した服装、履物、保護具等を必ず着用する
3. 作業の着手前に周辺をよく観察し、段差や、現場の凹凸などを頭に入れて作業する
4. 脚立、三脚脚立の安全な使用方法を守る
5. 脚立の上り下りには充分気を付ける



就業先での事故について（安全標語：気を抜くな　あせる気持ちが　事故の元）

事故発生状況(令和4年10~11月)

安全は全てに優先する。

怪我をした、物を壊した…



- ・派遣は労災の手続き(治療費、休業補償等)が必要です。労働基準監督署に報告が必要な場合があります。
- ・請負はシルバー保険の手続き(治療費)が必要です。物を壊した場合は、賠償保険で補償対応することになります。

No	区分	性別・年代	事故の内容	損害の程度
事故〇件です！ 引き続き無事故で就業をお願いします！！				

安全は全てに優先する・・・声かけを行うなど周囲の状況を確認しながら作業を行ってください
◎仕事をするときは急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう
◎共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう

※事故が発生した場合、すみやかに事務局に電話連絡してください(☎ 0859-32-2633)

一刻を争う場合は、迷わず「119番通報」して救急車を呼んでください

